

松監事一第18号
令和2年8月21日

松本市今井財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 太 田 由 夫
同 竹 本 祐 子
同 中 島 昌 子

令和元年度松本市今井財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和元年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和元年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和元年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和2年6月2日から令和2年8月3日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 189 万円（前年度対比 13 万円、6.4%減）に対し、歳入の決算額は 191 万 6,111 円（前年度対比 99,061 円、4.9%減）、歳出の決算額は 101 万 4,282 円（前年度対比 13 万 8,713 円、12%減）で、形式収支は 90 万 1,829 円（前年度対比 3 万 9,652 円、4.6%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 90 万 1,829 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	元 年 度 (a)	30 年 度 (b)	比 較 増 減 (c)=(a)-(b)	増 減 率 (c)/(b)
予 算 現 額	1,890,000	2,020,000	△130,000	△6.4
歳 入 決 算 額	1,916,111	2,015,172	△99,061	△4.9
歳 出 決 算 額	1,014,282	1,152,995	△138,713	△12.0
歳入歳出差引額(形式収支)	901,829	862,177	39,652	4.6
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	901,829	862,177	39,652	4.6

(2) 歳入

収入率は、予算対比 101.4%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 105 万 3,000 円、繰越金 86 万 2,177 円です。

決算額は、前年度と比較して 9 万 9,061 円 (4.9%) の減少となっています。これは、繰越金が減少したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位:円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
財産収入	10,000	927	927	9.3	100.0	0.0
寄 附 金	1,020,000	1,053,000	1,053,000	103.2	100.0	55.0
繰 越 金	850,000	862,177	862,177	101.4	100.0	45.0
諸 収 入	10,000	7	7	0.1	100.0	0.0
歳入合計	1,890,000	1,916,111	1,916,111	101.4	100.0	100.0
30 年 度	2,020,000	2,015,172	2,015,172	99.8	100.0	—
比 較 増 減	△130,000	△99,061	△99,061	—	—	—
増 減 率	△6.4	△4.9	△4.9	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、53.7%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金 44 万 927 円、負担金 26 万 6,965 円です。

決算額は、前年度と比較して 13 万 8,713 円（12%）の減少となっています。これは、総務費の選挙費が皆減したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	170,000	128,400	41,600	75.5	12.7
総務費	840,000	707,892	132,108	84.3	69.8
農林水産業費	520,000	177,990	342,010	34.2	17.5
予備費	360,000	0	360,000	—	—
歳出合計	1,890,000	1,014,282	875,718	53.7	100.0
30年度	2,020,000	1,152,995	867,005	57.1	—
比較増減	△130,000	△138,713	8,713	—	—
増減率	△6.4	△12.0	1.0	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 4,260,536 m²で、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、1,161 m³増加し、71,768 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 19 万 4,800 円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、971 万 235 円で、前年度より 44 万 927 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。そのため、財産区の存在意義が地区住民に理解され、活動や山林について関心を深めていただくことが重要です。

今後も、「公民館や育成会との共催行事」や「広報誌でのPR」等の取組みを継続して行うとともに、限りある財源の中で山林の保護育成に努めてください。